

令和2年度12月補正予算(追加)に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額(千円)	頁
子育て支援課	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	25,409	1
健康課	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	7,102	2
消防署	災害対応特殊自動車購入事業	35,035	3

計 3 事業

令和2年度12月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	令和2年度	款	3	項	2	目	5
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
予算額		決算額			決算額		
38,760千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
25,409千円	25,409						

○事業の目的・効果

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、経済的基盤が弱く、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、年末年始に向け、ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給対象者に対して、再度、同様の給付金を支給するもの。

○事業の内容

(1) 支給対象者

以下のいずれかに該当し、令和2年12月11日時点で基本給付（6月補正分）の支給を受けた人

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人（児童扶養手当受給者）
- ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人（公的年金給付等受給者） ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人（家計急変者）

(2) 給付額〔基本給付（6月補正分）と同様〕

基本給付（再支給分） 1世帯50,000円、第2子以降1人につき30,000円を加算

(3) 給付金支給時期

令和2年12月25日（金）（申請不要）。ただし、令和2年12月11日時点で基本給付（6月補正分）の申請を行っていない人は別途申請が必要。

○積算根拠

【歳出】

時間外勤務手当 192千円
 消耗品費 7千円
 振替手数料 20千円
 ひとり親世帯臨時特別給付金 25,190千円

【歳入】

母子家庭等対策総合支援事業費補助金（国庫） 25,409千円（補助率10/10）
 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費分 25,190,000円
 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費分 219,000円

令和2年度12月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和2年度	款	4	項	1	目	2
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
予算額		決算額			決算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
7,102千円	7,102						

○事業の目的・効果

予防接種法が一部改正され令和2年12月9日に施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について予防接種法の臨時接種に関する特例を設けて厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施することになった。

国は、令和3年度前半までに全国民に提供できるワクチンの数量を確保することを目指すとし、新型コロナウイルスの供給が可能となった場合には速やかに市民に接種を開始できるように、接種券の発送をするなどの体制整備をするもの。

○事業の内容

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種券発送にかかるシステム改修
- 2 接種等については、重症化リスクの大きさ等を踏まえ、国の優先順位に従い実施。ワクチンの承認、供給時期により接種開始時期は変動する。

○接種優先順位（令和2年12月18日現在 国が示すスケジュール）と実施内容

- ① 医療従事者等・・・令和3年2月頃から接種開始予定（個別通知は不要）
- ② 高齢者（65歳以上）・・・令和3年3月に個別通知発送（接種券等）約12,700人分

○積算根拠

対象者数 ①医療従事者等数 約460人見込（医師、看護師等）
460人×2回接種=920回
②高齢者（65歳以上） 約12,700人 個別通知

【歳出】

郵送料 928千円
73円×12,700人=927,100円（65歳以上高齢者）
審査支払事務手数料 138千円
300円×230人×2回=138,000円
予防接種委託料 1,905千円
2,070円×460人×2回=1,904,400円
地域健康支援システム改修委託料 3,097千円
新型コロナウイルスワクチン接種券作成業務等委託料 1,578,610円
新型コロナウイルスワクチン接種券作成対応システム改修委託料 1,518,000円
備品購入費 1,034千円
マイナス75℃対応タイプフリーザー1台 539,000円
マイナス20℃対応タイプフリーザー3台 495,000円（165,000円×3台）

【歳入】

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 7,102千円（補助率10/10）

令和2年度12月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	災害対応特殊救急自動車 購入事業			担当課	消防署
事業実施期間	令和2年度	款	8	項	1	目	3
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
予算額		決算額			決算額		
千円		千円			27,808千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
35,035千円	13,699					13,600	7,736

○事業の目的・効果

配備から約10年が経過する救急車を更新計画に基づき更新することにより、救急業務を適正に行うことができ、市民の安全・安心につなげることができる。

○事業の内容

平成24年に配備した救急車（3号車）が配備されてから約10年が経過するため、更新計画に基づき更新する。現行の車両に配備されているデジタル無線及びAVMは更新車両へ載せ替える。また、国費の緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、新たに購入する救急車（3号車）を緊急消防援助隊に登録する。

○積算根拠

【歳出】

普通旅費 30千円
 中間検査 14,700円×2人=29,400円
 自動車リサイクル手数料 15千円
 自動車損害保険料 33千円
 任意保険料 25,118円
 自賠償保険料 7,800円
 車載無線機等載替え委託料 811千円
 救急自動車購入費 34,113千円
 災害対応特殊救急自動車 32,655,347円
 搬送用アイルター装置 1,457,500円
 自動車重量税 33千円

【歳入】

緊急消防援助隊設備整備費補助金 13,699千円（国庫 補助率1/2）
 災害対応特殊救急自動車 10,145,000円
 高度救命処置用資機材 2,826,000円
 搬送用アイルター装置 728,000円
 消防債 13,600千円
 27,398,000円（補助基本額）－13,699,000円（国庫）×100%≒13,600,000円